

特集 足軽屋敷が残る芹橋の歴史まちづくりを考える

● 歴史的景観を活かしたまちづくりセミナー

第11回まちの活性化・都市デザイン競技作品発表会



彦根藩足軽屋敷が残る芹橋二丁目地区を対象に、歴史的景観を生かしたまちづくりのあり方を考えるセミナーが1月24日(日)、

彦根市四番町スクエア・四番町ダイニング多目的ホールで開催されました。

セミナーでは、西村幸夫 東京大学教授(第11回「まちの活性化・都市デザイン競技」審査委員長)が「路地からのまちづくり」と題して、近年脚光を浴びてきた路地の重要性について基調講演を行い、その後、芹橋二丁目を対象にした昨年の「まちの活性化・都市デザイン競技」(都市づくりパブリックデザインセンター主催)で、入賞した作品が発表され、最後に西村教授による講評が行われました。

● 時代の変化と「路地」の価値の再発見



基調講演で、西村教授は、倉敷、鞆の浦、葉山、法善寺横町、東京下町、イタリアなどで路地の保全・再整備が行われ巨大商業ビルにも路地を模したモールが整備された事例を紹介され、クルマが入らず不便で防災面でも問題があるとされてきた「路地」だが、今後は、ゆっくり暮らす豊かな文化のまちづくり、安全でヒューマンスケールのまちづくりの原点になると指摘されました。

また、この先百年は、クルマに合わせる社会から、路地の豊かな文化を生かせる、人間に合わせた移動手段が主流になるのではないかと述べられました。

さらに、建築基準法では最低4mの道路幅がないと建物の建築を認めてこなかった経過があり、その結果、建物が老朽化して防災性能が落ちている点にふれて、2.7mの路地を認めた42条3項の規定を積極的に活用し、建物の防災性能を上げるなどの工夫をすべきだと述べられました。

● 「歴史的まちなみと現代生活の両立」

その後、まちづくり競技提案の発表に移りました。

今回のテーマは、現代の生活に対応した住環境の形成と歴史的なまちなみの保全の両立であり、具体的には、足軽組屋敷の町割りの特徴である1間半(2.7m)の路地が重要な原風景と評価される反面、自動車が進入しにくく、生活に不便であり介護や防災などの活動が制限されること、その結果として人口が減少し、住民の高齢化が進んでいる、建物が老朽化し空地、空家が増えているという現状をどう改善し、まちを活性化していくかという課題です。

国土交通大臣賞

の「明日軽まち」(中垣純一ほか4名 玉野総合コンサルタント(株))では、交通・防災面の改善



が最も重要との視点から、保存する区域と再整備する区域に分け、6m幅の生活道路を曲げながら地区を横断、一部を南北に延ばす形で影響を最小限に留めるルートで整備し、空地も含む柔らかい土地区画整備で推進するという提案でした。

まちづくり月間実行委員会会長賞の「城守人の町」(川崎泰之ほか6名 大成建設(株)設計本部)は、まちづくりは「人」が

最も重要との観点から、交通・防災面は現在の路地を部分改良するにとどめ、散策コースや観光施設の整備により観光地として訪れる人を増やし、そこから定住人口を増やしていこうという提案でした。



彦根市長特別賞の

「芹橋足軽組地保存計画」(土屋敦夫ほか2名 滋賀県立大学人間文化学部)は、歴史的に土地所有者の

変化が少なく区画割りの変更も少ない点を重視し、区画の大きさや商店街と近接している立地から住宅地



としての再生が最も有利であり、路地の改変は電柱の撤去程度にとどめ、柱や門による修景、新築建物の外観規制を導入しようという提案でした。

● 異なる3つのまちづくり

講評で、西村教授は次のように述べられました。

今回は課題が明確なのに、視点によって導かれる解決が全く違う結果になった。これは、芹橋という地域が持っている個性や奥の深さと、提案者の歴史認識の違いがそうさせたと言える。どの案も、夢物語ではなく現実のまちづくりに真剣に向き合っているプロらしい提案だった。それぞれに優れており、どれがよいという講評はできないが、3つの提案に共通する部分がある。

2. 7mの路地を42条3項道路として認め、条件をつけて建物を改築していく。景観ルールを決める。空地进行積極的に利用していく。これらを取り入れて、プロの力を利用しながら歴史遺産を活用したまちづくりを推進して欲しい。

● 「ひこにゃん」登場

このあと、各受賞グループに、「ひこにゃん」から記念品が手渡されるというクイ演出があり、受賞者は大喜びでした。



西村教授を囲むまちづくり茶話会

セミナーの終了後、足軽屋敷中居邸に移動し、芹橋の住民、彦根景観フォーラム会員などで約一時間程度、「西村教授を囲むまちづくり茶話会」を行いました。

住民の方から、住民同士で合意が成り立ちにくい中で何からまちづくりを始めたらいいのかなどの問いかけがあり、西村先生や参加された滋賀県立大学、滋賀大学の先生方から金沢市、今井町、京都市などのまちづくり実践現場の知恵などを含めて的確な助言をいただきました。

その結果、概ね次のようなことが整理できました。

● 路地再整備と景観協定をセットに

狭い路地で最も問題となっている電柱については、高コストの地中化ではなく、屋敷の裏側の背割り水路側へ移設して通りやすくし、2.7mを確保する、同

時に地域外の方が芹橋の土地を買い周囲の景観とは調和しないアパートや個人住宅を建てられ



る現状に対して市役所と協働して景観計画にもとづく景観協定を土地所有者などで結び景観保全を行っていく、これをセットにして一つの通りだけでも実現し、良くなることが目に見えるように進めていく。

● 芹橋まちづくり宣言

路地の向こうは自治会が違うという行政区画になっており情報共有が困難になっている、土地だけを持って住んでいない人が多いなどの課題があるが、手を尽くして克服していく。そのためにも、住民にひらく呼びかけ「芹橋まちづくり宣言」を行う。

● 誰のため、何のためのまちづくり

まちづくりのめざすものは、路地を活かした住民の暮らしの改善であり、住民が誇れるまちの歴史の継承である。これを基本に防災や交通対策を考える。住民のためにまちづくりをするのであり、個人で来られる観光客は歓迎するが、大量の観光客やサービス施設を呼び込むことにならないように慎重に対応する。

● 古民家再生のしくみ研究

所有者が他の土地で暮らして土地と空家だけが残り、建物が老朽化して壊さざるを得ない案件が多い。それでは手遅れであり、早めに実態を把握し壊さずに新築より安く改修して販売または賃貸する手慣れた建築家と買いたい人・借りたい人に紹介する組織を、市・県、建築士協会などと協力して研究する。事例として、倉敷の古民家再生トラスト、京都市の京町屋作事組、京町屋再生研究会などを研究する。



(文責：堀部栄次)